

市民が主役の市政改革を

布目ゆきお 市政直行便

2006年8月 NO. 10

【編集・発行】市議会「市民ネット」
長野市議会議員・布目裕喜雄

〒380-0961 長野市安茂里小市1-4-1 O
自宅電話 227-3537 FAX 227-3897

ホームページアドレス

<http://www.ne.jp/asahi/nagano/nunome>

E-mail : vj6y-nnm@asahi-net.or.jp

連絡先：電話 235-2727 FAX234-6035

戦後61年目の暑い夏。残暑お見舞い申し上げます。

残暑厳しき折、心からお見舞い申し上げます。

さて、戦後61年目の暑い夏、皆さんはどのように過ごされたでしょうか。ヒロシマに原爆が投下された6日、県原水禁の総会に参加、原爆投下の8時15分、広島市の平和祈念式典と同時進行で黙祷をささげました。

8月10日には、松代大本営・象山地下壕前での「朝鮮人犠牲者追悼碑建立11周年・追悼平和の集い」に参加。大本営の工事に携わった福本清子さん(福井市在住・父が飛島組の飯場頭で大本営工事を請け負う)の貴重な証言を聞きました。

■非戦を誓う平和の鐘、鳴り響く。

そして8月15日、敗戦から61年目、安茂里の無常院のご住職のご理解をいただき、『平和の鐘』をつきました。レバノンで続く無差別殺戮、即時停戦とともに、憲法第9条を世界に光り輝かせたいとの想いをこめて、鐘の音を響かせました。昨年が続いて2回目。まだまだ小さな取り組みですが、もっと輪を広げたいものです。写真は無常院の鐘つき堂の前で、呼びかけ人の皆さんと。



■首相の靖国神社参拝に異議あり。

8月15日、小泉首相は内外の世論を無視し、就任以来6度目の靖国神社参拝を強行しました。小泉首相の靖国参拝は、一昨年の福岡地裁判決に続き、昨年は大阪高裁でも、憲法の政教分離の原則に反するとして違憲判決が下されています。司法をも無視する開き直りです。

A級戦犯が合祀された靖国神社の参拝は、中国、韓国はもとよりアジア諸国から厳しい批判の声が上がっています。

加害の歴史に背を向け、アジア諸国との信頼を損ねる首相の行為を是認することはできません。昨年の日韓首脳会談では小泉首相自らが無宗教の国立追悼施設建設の検討を約束しました。他国に対する公約を反故にし、自らの公約のみの正当性を独善的に主張する首相の態度は、偏狭なナショナリズムに他なりません。

終わりが近いとはいえ、一国の首相としては余りにも情けないとの想いが募ります。



6月議会を振り返って…焦点・論点

市議会6月定例会が6月27日、市が提出した総額6億6200万円余の補正予算案をはじめ、追加議案を含む23の議案をすべて原案通り可決し閉会しました。市提出の議案には賛成しました。

6月議会で焦点となった課題(多少、主観的ですが)は次の通り。二つの問題についてまとめました。

◆ケーブルテレビ施設整備事業の見直し、市独自の整備が見送りに。民間頼みで情報格差は解消できるか？

◆苦渋の選択！市清掃センターの焼却炉主要設備のオーバーホール工事請負契約、指名停止業者と。4億900万円の随意契約。2度あることが3度あってはならない！

◆市営住宅にも指定管理者制度導入へ。滞納家賃徴収に「報奨金」！

◆「教育基本法の改悪に反対し慎重審議を求める請願」は賛成少数で否決に！

◆旧共和小学校の後利用に「黒木学園」が名乗り

◆再開発事業「長野銀座D-1地区」の「TOiGO(トイーゴ)パーキング」(431台)のうち150台分を市が2億1690万円で買い上げ取得へ。(下の写真)



◆「1200万人観光交流推進プラン」…NHK大河ドラマ「風林火山」を弾みに

◆議員提案の「米国産牛肉の輸入再開に関する意見書」「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書」は全員賛成で可決

その1 ケーブルテレビ施設整備、市独自の事業を中止 情報格差の解消、暗礁に

市では、市内の情報格差の解消を図るため、市内全域にケーブルテレビ施設を整備する「行政情報高度化推進計画」をH16年10月にまとめ、具体化を検討してきましたが、6月議会で、費用対効果などを総合的に再検討した結果、市が直接整備する事業計画を中止し、民間事業者が主体となって環境整備を図る方針へと転換せざるを得ないとする姿勢を明らかにしました。

■情報格差の解消は『知る権利』を等しく保障

戸隠・鬼無里は既に「村」時代にケーブルテレビ施設整備が完了。旧市・中山間地のテレビ難視聴地区の解消、音声告知放送や自主放送による全市的な行政情報提供網の整備など情報格差の解消が大きな課題となっています。当初は、H17年度から6年間、33億円かけてケーブルテレビ網を整備しようとするもので、信更、篠ノ井や七二会、小田切、浅川など10地区は市が、長沼、豊野など3地区は株式会社INCが整備する方針でした。

■お金がかかりすぎるから計画を中止

今回の見直しは、合併特例債(有利な借金)が使えないこと、例え90%の世帯が加入しても市全体で

年間約1億円の財政投資が必要となることから、市として直接行う整備は中止せざるを得ないとしたものの。今後は、民間事業者への補助やデジタル放送受信難地域に対するデジタル対応の具体化、防災無線のデジタル化による情報伝達を図るとしています。いずれもこれから検討という段階、結局のところ、民間に任せたいとする方針です。

■「民間ではできないから行政で」だったはず

当初から民間単独では採算が取れないから行政で行うとしてきた事業計画であり、「お金がかかりすぎるから中止」というだけでは納得できません。情報格差の解消は、単にテレビが視聴できるか否かではなく、行政情報(危機管理・防災情報を含めて)を等しく受ける権利を公平に保障するか否かにあります。収支バランスのみで考えるべきではありません。

■格差解消の具体的なビジョンが必須

事業の具体化にあたり「選択と集中」が問われることは否定しませんが、いかなる情報伝達網を全市的に構築するのか、というビジョンを改めて明確にすることが必要です。



その2

清掃センター、指名停止の業者と随意契約 苦渋の選択を繰り返さないための課題は？

『長野市、指名停止業者と契約、清掃施設補修2年連続で、「固有の技術」理由に』…6月28日付けの信濃毎日新聞の記事を「えっ！」と驚きをもって目にされた方が多いと思います。これは、6月議会の議案「工事請負契約(清掃センター焼却炉収容設備オーバーホール他工事)の締結」に関わる問題で、契約価格は4億950万円に上る一件です。

■清掃センターは稼働から24年 既に寿命、延命が課題

長野市清掃センターは1982年(S57)1月に稼働、既に24年が経過している「老朽施設」の一つ、今後、長野広域連合で建設する新しいごみ焼却施設に引き継ぐまで、毎年オーバーホール工事をして延命させる必要があります。

■プラントメーカーは 談合で告発された日立造船

清掃センターの焼却施設は日立造船のプラントで、メンテナンスも日立造船と随意契約で行ってきました。この日立造船は、昨年の橋梁談合に続き、今年は「し尿汚泥施設」をめぐる談合で独占禁止法違反で告発され、市は2年連続で指名停止を決めました。にもかかわらず、当該の日立造船と随意契約を結ぶ議案が提出されたわけです。

■市民ネット、一般質問で正す

6月議会の一般質問で、所属する市民ネットは、「法治国家において、自治体は違法行為に対し毅然たる態度で臨むべきである。2年連続で指名停止業者との随意契約は倫理観にかけた行為といわなければならない。指名停止業者との随意契約をやめ、指名競争入札などで他の業者に発注、契約すべきではないか」と厳しく正しました。

■「独自の技術に依拠、苦渋の選択」

環境部長は「日立造船の談合事件は、ごみ焼却施設の維持管理を委託している自治体への背信行為であり法的にも社会的にも厳しく措置されなければならない」が「清掃センターはプラントメーカーの独自の技術に依拠せざるを得ず、日立造船との契約はやむをえない苦渋の選択である」とし理解を求めました。

■ペナルティにならない矛盾！

本会議で、私はこの議案に賛成しました。ごみ処理を停滞させることはできないと考えたからです。しかし、悪質な談合事件によって指名停止というペナルティを事業者に課しても、結果ペナルティにならない現実には釈然としませんし、憤りは禁じ得ません。福祉環境委員会が指摘した「誓約書」が日立造船から提出されましたが、「コンプライアンス(法令遵



守)経営の徹底に向けあらゆる諸施策を講じる」とする当たり前のことが書かれているに過ぎず、度重なる法令違反に対する真摯な反省の姿勢はうかがい知れません。

■法令遵守を全うさせる道は？

ペナルティがペナルティにならない矛盾をどのように克服するのが課題です。

例えば、入札において、業者が法令違反を起こした場合で、行政が指名停止等の処分を行い契約の履行が不可能な場合において、当該業者は行政が被る損害を賠償しなければならないとする、「法令遵守違反規定」を入札条件に設定する方法は取れないのでしょうか。少なくとも、日常的に随意契約を改め競争入札に切り替えていくことは必要です。

また、自治体において、ごみ焼却プラントなどは専門性の高い技術が求められることから、**職員の専門性の向上を図ること**です。プラント技術に熟知した職員を養成するほか、例えば、「任期付職員」として高度な専門性を有する人材を確保し対応することも一つの方策です。

さらに、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、「県は、市町村に対し必要な技術的援助を与えることに努める」ことを規定しており、この考え方に沿って、長野県における**市町村への技術支援のシステム化**も検討されなければなりません。

■新しい施設のプラントメーカーは？

長野広域連合のごみ焼却施設は、450トン/日进行处理する焼却炉と焼却灰を減量する灰溶融炉を持つプラントとなります。施設の内容、安全性の検証はもちろんですが、ごみ焼却施設をめぐる談合事件があとを経たない今日、数百億円となる契約となるだけに、焼却施設のプラントメーカーの選定・決定方法についても、透明性ある対応を求めていくことも重要となっています。

Q&A なぜ議員定数が削減？

9月議会に、議員定数を削減する条例が提案される動きが強まっています。Q&Aで考えてみました。ご意見をお寄せください。

Q. 議員定数を削減するって本当？

昨年9月、議会に「議員定数等調査研究特別委員会」が設置され、この9月議会に定数削減の条例が提出される見通し。合併で4人増員した46人(条例定数では42人)を39人に削減する意見が大勢となっています。

Q. なぜ削減なの？

「財政が厳しいのだから議会も努力が必要。議員を減らすのは当然」といった意見が大勢です。委員会の中では「市民要望も強い」といわれています。

Q. 議員定数の基準は？

地方自治法で人口を基準に上限を定めています。長野市の場合は上限数が46人、条例で4人削減し42人と定めています。現在は合併の特例で4人が増員され46人の議員で構成されています。

Q. 他市と比較すると？

長野市の人口1万人当たりの議員数は1.11人。県内19市の平均は2.68人。長野市と同規模の全国中核市の平均は1.06人です。長野市の定数が

多いということではありません。

Q. 定数削減の問題点は？

私は地方自治法が定める上限数が基本であり適正である、この範囲内で「多ければ多いほど良い」という風に考えています。議員の数が減ると市民の少数意見をはじめ民意が議会に反映されなくなる危険性があります。議員の定数は民意の反映の基準です。

Q. 合併した新市の議会では？

合併した新しい長野市の課題は新市としての一体感を醸成すること。そのためには旧町村にとって新市の議会に代表が存在し、合併町村における施策に自らの声が生きていると実感できることが大きな要素となります。「合併による新市の一体感」を議会サイドでも保障して行く道は、次の選挙は定数を削減せず、せめて条例定数の42人で行い、削減に関しては来年の改選以降、改めて検討し結論を得ることがベターではないかと考えています。議員の役割、あり方が改めて問われている問題です。

安茂里小市公民館40周年事業で「ドロリンピック」

7月23日、安茂里小市公民館40周年事業として休耕田を活用して「ドロリンピック in 小市」が催されました。泥しぶきをあげてのかけっこやフラッグレース、綱引きと楽しい一日を過ごしました。子どもたちはもちろんですが、むしろ、童心にかえったお父さんたちの泥まみれの笑顔が印象的でした。私も「全身泥パック」となり楽しみました。実行委員会の皆さん、ご苦労様でした。



編集後記 ◆「安全」が揺らいでいます。パロマ製の瞬間湯沸かし器、シンドラー社製のエレベータ、そしてプールの事故と枚挙に暇がありません。人命に関わるだけに、企業や委託業者の法令遵守が鋭く問われると同時に、行政においても公共サービスにおける安全性の確保が今ほど求められる時はありません。◆民間でできるものは民間でと、指定管理者やPFIなど公共サービスの民間開放が進むも

の、最終責任は行政が負うことに。あらゆる場面で、行政に対する安全性のチェックが必要です。民間との契約に具体的な安全基準、損害賠償保険への加入、日常的な点検・監査をしっかりと盛り込む必要があります。◆9月議会は5日から始まります。一般質問を予定しています。ご要望をお寄せください。◆地球温暖化を実感させる猛暑が続きます。夏バテに負けず乗り切りたいものです。(布)